

特集 平和学の現在 —安保法成立後の世界平和の課題

伊藤宏之

冷戦時代、米ソ核戦争の危機の中で生まれた平和学は、半世紀の歴史を持つ。平和学とは、「戦争の原因と平和の条件を探究する学問」であり、政治学、法学、経済学、社会学、歴史学、心理学等々の研究者が共同して取り組む学際的な研究領域である。

また、平和学は、さまざまな人たちの暴力の克服をめざして、自分自身の生き方を変革し、世界を平和的に変革するプロジェクトであって、知識の獲得に加え、社会に働きかけていく行動を必要とする。

1950～60年代に、北アメリカとヨーロッパで始まった平和学は—1964年ロンドンで国際平和研究学会設立—、その後、日本を含めて—1973年日本平和学会設立—、世界中に拡大している。本特集は、君島東彦氏のご協力での平和学の成果の一端をしめす。

さて、日本では安倍晋三政権のもとで安保法が成立し、日米同盟のさらなる一体化、自衛隊の活動範囲の拡大が可能になっている。世界はいまどのような状態か。

ジョセフ・ガーソン氏は、米国の世界戦略の軍事上の焦点が、ユーラシアの南の周縁にあることに注意を促す。具体的には、対中国戦略の「アジアへの旋回」と対口戦略の展開である。一方で、中国の台頭に「国際的な基準や法」、すなわち、米国基準を押し付ける。これへの対抗が、中国の新ユーラシア構想であり、アジアインフラ投資銀行創設は、その象徴である。他方で、ソ連崩壊でNATOの存在理由はなくなったはずだが、米国はドイツを加えてロシアの孤立化を図り、NATOをロシア国境にまで広げた。その焦点がウクライナである。そこには、対口経済制裁も見られ、これへの対抗が、プーチン

の軍備増強であり、シリア問題でのイラン、イラク、中国との連携戦略である。オバマ後の米国について、ガーソン氏は軍事・経済政策の継続を予測する。そして、何よりも米ロ核大国への国際的な規模での「市民社会」のたたかひによる平和への転換を呼びかける。

クリスティーヌ・シュヴァイツァー氏は、ドイツをめぐる「社会の軍事化の進行」に警鐘を鳴らす。そしてドイツ軍への国民の支持を十分にするための政府の教育宣伝活動、と同時に他方での国民の運動に応じた政府による平和的紛争解決制度構築に注目したうえで、戦後の日独を比較して、両国憲法規定の相違にもかかわらず、地球温暖化、貧困、天然資源問題の軍縮による解決の方向か、それとも軍事国家化による「ゲッター」世界の方向かという基本的に共通な選択の前でわれわれが問われている、と強調し、グローバルな平和運動のいっそうの強化を訴える。

劉成氏は、2000年に始まった、ともに「四大殉難都市」である英国・コヴェントリーと中国・南京の大学の共同の取り組みが、その後、中国内での拡大に止まらず、世界に拡大し、日本の平和研究者との交流の他に出版やウェブサイト開設等で進展していることを紹介する。劉氏は、この取り組みの思想として、儒教・道教・仏教の伝統が生きていること、それを中国外交と平和学に生かすべきことを説く。そして現在直面する課題を挙げつつも、世界の若者たちが平和的・非暴力的方法による平和運動の発展に貢献することを期待する。

本特集が平和構想・平和政策の準備の一助となることを願う。

(いとう・ひろゆき：福島支部、政治学)